

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

担当課 障がい福祉課

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	障がいのある人の生活を充実する	取組の 基本方向	「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	---	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	障がい者の生活支援の充実			④ 施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)			
	②施策目標	障がい者が地域において、安心して生活を送っています。			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----				
	③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	障害者自立支援法施行後3年が経過し、利用者の負担軽減措置などの改正がなされている中、国においては、現行法を廃止し、在宅生活の支援を強化する新たな障がい福祉制度の見直しが進められており、事業者においても在宅生活を支援する事業に積極的に取り組んでいる。また、障がい児の療育(支援)については、将来自立した生活ができるよう、一人ひとりの障がいの特性とライフステージに応じた、途切れないきめ細かな支援が求められている。			指標① (総合計画に基づく指標)	グループホーム・ケアホーム設置数	-----	54	59	64	69	74	70.3%	
		外部意見 その他	市議会一般質問において、障がい者の生活支援充実に向けた日中活動の場の確保、日常生活用具付付、社会環境整備などの充実に向けた質問がなされている。また、社会福祉審議会障がい者専門分科会においても、日中活動の場の確保が求められている。			指標②	グループホーム・ケアホーム利用者数	-----	222	250	280	310	-----		
指標③	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				
指標④ (特記事項)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----				
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足度	18.1%	市民の 施策重要度	69.2%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	● 概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	障がい者が地域で安心して生活するために居住の場として確保が求められているグループホーム・ケアホームの設置が進んでいる。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	地域生活への移行促進については、グループホーム・ケアホームの設置を促進し、日中活動の場の充実については、日中一時支援事業を拡充することにより、居住の場・日中活動の場の確保を実現している。療育体制の充実については、発達の相談から療育の提供まで、一貫したサービス提供が円滑になされている。		
	優先して力を入れていくことが求められる領域	95	今後も力を入れていくことが求められる領域	65	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	● 減少している	説明	市民意識調査では力を入れていくことが求められる領域に分類され、議会等からも障がい者の生活支援の充実を求める声は強い。障がい者の生活支援の充実には、在宅生活を支援する居住の場や日中活動の場の確保、各種給付サービスの充実、障がいの早期発見・早期療育による個々の児童への最適な療育の提供が必要である。		改善の必要な点	障がい者の日常生活支援の充実に向け、居住の場、日中活動の場とも、障がい者のニーズに適したサービスを提供できるよう量的・質的に充実していく必要がある。療育体制については、医師、理学・作業療法士、言語聴覚士、心理相談員などの専門職による、一人ひとりの障がいの特性に応じた、質の高いチームによる療育体制を整備する必要がある。		
	見直し・効率化が求められる領域	20	重点的な取組が一段落したと考えられる領域	45	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	● 不十分な事業が複数ある	説明	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、個々の障がい児・者の状況に応じて専門的なサービスを提供するとともに、専門性を有する事業所に業務を委託して適切に事業を実施している。					
	低	0	高	95	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	● 不十分である	説明	居住の場の確保や日中活動の場の確保、障がい児(疑いのある児)に対する一貫した療育の提供を行うとともに、各種施設の整備・修繕など、安心してサービスを受けられる環境整備を進めている。					

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	障がい者の生活支援の充実には、居住の場の確保、日中活動の場の確保、安心して生活できる環境づくり、幼児期からの一貫した療育支援などが必要である。各事業において、一定の成果をあげており、今後は、更なる事業の充実を図るとともに、関係機関・関係事業間の連携を強化する。	➡	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の生活支援の充実に向け、居住の場の確保、日中活動の場の確保、安心して生活できる環境づくり、幼児期からの一貫した療育支援などを今後とも推進するとともに、関係機関・関係事業間の連携を強化する。</li> <li>障がい者の生活の場の確保に向け、グループホーム・ケアホーム設置費補助金の適正化を図り、グループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに、日中一時支援(放課後支援型)事業の実施箇所の拡大を図る。</li> <li>日中一時支援(放課後支援型)事業などの地域生活支援事業について、法制度の改正に併せて対応する。</li> </ul>
	重点事業	グループホーム・ケアホーム設置費補助金について、障がい者の生活の場の確保のため、国や県の動向を踏まえ、補助対象経費及び基準額等の適正化を図りながら、グループホーム・ケアホームの整備を促進する。また、障がい児の日中活動の場の確保と介護者の負担軽減を図るため、日中一時支援(放課後支援型)事業の実施箇所の拡大を図る。			
	見直し事業	居住の場や日中活動の場の更なる充実に向け、日中一時支援(放課後支援型)事業などの地域生活支援事業について、法制度の改正に併せて対応する必要がある。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	グループホーム・ケアホーム設置費補助金	グループホーム・ケアホームを設置する社会福祉法人等	H19	利用者数/月(年度末)	242	247	2,521	1,155	A	継続	国や県の動向を踏まえ、補助対象経費及び基準額等の適正化を図りながら、グループホーム・ケアホームの整備を促進する。
					233	247					
				グループホーム・ケアホーム設置数	54	59					
					55	52					

様式 2

2	日中一時支援事業	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）	H18	日中支援型延べ利用者数	11,874	12,936	105,605	123,608	A	拡大	障がい者（児）の見守りや社会適応のための訓練などを提供し、日中の活動の場を確保するとともに、介護者の疲労回復や自由な時間の確保に向け、放課後支援型を中心として、事業実施場所の拡大など、利用者のニーズの充足・利便性の確保を図る。
					12,361	13,985					
				放課後支援型延べ利用者数	18,985	15,372					
					12,518	14,454					
	担当課	障がい福祉課		医療的ケア支援型延べ利用者数	554	554					
					496	816					
3	障がい児発達支援ネットワーク推進事業	障がいの疑いのある18歳未満の児童	H20	サポートファイル配付数	700	100	1,404	1,117	A	継続	平成21年度は「個別の支援計画」策定に向け、現状と課題の整理及び「個別の支援計画」の概要について協議し、平成22年度から段階的に導入することができた。今年度は様式及びマニュアル作成、「サポートファイル」の活用・「支援会議のあり方」等について協議し、途切れのない支援を提供する体制づくりに取り組む。
					682	72					
				講演会・研修会の回数	10	10					
	担当課	子ども発達センター			12	12					
4	5歳児発達相談事業	年度内に5歳となる児	H17	相談件数	80	130	2,229	2,291	A	継続	早期発見の機能を充実させるため、チェックリストの活用を普及していく。特にチェックリスト未回収にある在宅児に対しては、訪問が唯一の把握方法であり、3歳児健診との連携体制を含め、効果的な把握方法の検討をしていく。
					88	50					
				研修会参加者数	150	150					
					222	281					
	担当課	子ども発達センター		チェックリスト回収率	-	100					
					-	84					
5	重症心身障がい児プール活動支援事業	18歳未満の重い運動障がいのある重症心身障がい児	H20	活動延べ人数	75	144	964	1,142	A	継続	アンケートにおいて「生活の楽しみが増えた」の回答が7割を超えるなど、QOLの向上に効果があった。当日のキャンセルを考慮し予約人数を多く入れるなど、活動回数の増に向け工夫してきたが、今後もさらに実施手法を改善していく。
					61	118					
				平均活動回数	4	6					
	担当課	子ども発達センター			4	6					
6	重度心身障がい者医療費助成事業（扶助費）	重度の障がいを有する者で、医療保険に加入しているもの	S48	受給資格者数	7,805	8,781	542,310	529,672	B	継続	重度心身障がい者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続する。
					7,509	7,521					
	担当課	障がい福祉課									
7	地域活動支援センター（民間）	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）	H18	実利用者数	200	264	125,860	125,747	B	継続	障がい者の地域における安定した生活に資するものであることから、法制度の動向に注視し、新体系施設への移行を支援しながら、事業を継続する。
					189	192					
	担当課	障がい福祉課									
8	重度身体障がい者住宅改造費補助金	重度身体障がい者（児）	S48	補助件数	6	6	4,349	3,600	B	継続	重度身体障がい者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送るためには、生活環境を整えることが不可欠であることから、事業を継続する。
					5	4					
	担当課	障がい福祉課									
9	泉が丘ふれあいプラザ整備費（単独）	泉が丘ふれあいプラザ利用者	H18	整備箇所数	1	1	903	0	B	継続	利用者の利便性・安全性の向上を図るため、また、施設の老朽化に伴う改善箇所の増加が見込まれることから、今後も必要な工事をを行い、利用者の快適な利用環境の確保を図る。
					1	0					
	担当課	障がい福祉課									
10	障がい者福祉ゾーン整備費（単独）	施設を利用する障がい者	H6	設置又は更新した施設の数	2	2	1,407	837	B	継続	道路交通環境の整備は、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要なものであることから、新規施設に対して設置するとともに、既存の道路標示について必要に応じて更新する。
					2	2					
	担当課	障がい福祉課									
11	障がい者福祉作業所整備費（単独）	宇都宮市雀の宮作業所、宇都宮市若草作業所	H16	整備箇所数	6	0	15,678	0	B	継続	利用者の利便性・安全性の向上を図るため、また、施設の老朽化に伴う改善箇所の増加が見込まれることから、今後も必要な工事をを行い、利用者の快適な利用環境の確保を図る。
					6	0					
	担当課	障がい福祉課									
12	障がい者自立支援特別対策事業	事業者及び利用者	H19	実施事業数	7	7	72,321	53,315	B	継続	事業者の円滑かつ安定的な運営や新体系への移行を促進するため、また、利用者の地域生活支援に資する事業であることから、今後も制度に則り実施する。（H23までの継続）
					9	11					
	担当課	障がい福祉課									
13	福祉ホーム運営事業	福祉ホームを運営する社会福祉法人等	H16	入居者数/月（年度末）	30	20	10,049	7,395	B	継続	施設のグループホームへの移行を促進するが、安定した居住環境を確保することにより、住居を必要とする障がい者の地域生活を支援し、障がい者の自立を促進するものであることから、事業を継続する。
					28	17					
	担当課	障がい福祉課									
14	訪問入浴サービス事業	在宅の重度身体障がい者及び重症心身障がい児	H18	派遣実人員	18	18	5,347	7,406	B	継続	安定した事業実施に向け、平成21年度から事業実施手法を改善したところである。単身では入浴が困難な障がい者に対し、定期的に訪問入浴サービスを提供することはQOLの質の向上に必要なものであることから、今後も利用者ニーズの把握等を行いながら、事業を実施する。
					18	17					
				派遣回数	1,099	1,386					
	担当課	障がい福祉課			1,001	1,049					
15	配食サービス事業	心身の障がい、傷病等により調理が困難なひとり暮らしの障がい者	H18	配食数	1,448	803	396	297	B	継続	一人暮らしの障がい者であって、調理が困難な者の食生活の改善及び健康の増進を図るためには効果的な事業であることから、ホームヘルプサービスなど他のサービスの利用を促進しながら、事業を実施する。
					851	630					
	担当課	障がい福祉課									
16	福祉電話等事業	自宅に加入電話を保有していない低所得世帯に属する、身体障がい者手帳2級以上の者	S49	設置台数	19	19	419	418	B	継続	外出が困難な障がい者が、相談、助言、安否確認のサービスの提供を受けることにより、安心して地域で社会生活を送ることができるために必要な事業であることから、設置後の利用者の状況を把握しながら、事業を継続する。
					17	17					
	担当課	障がい福祉課									
17	緊急通報システム	一人暮らしの重度身体障がい者	H18	新規設置台数	3	4	192	325	B	継続	一人暮らしの障がい者等の安全確保を図るため、必要な事業であることから、事業の周知に努めながら継続する。
					2	4					
				稼働台数	12	12					
	担当課	障がい福祉課			9	12					
18	日常生活用具給付（扶助費）	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）	H18	給付件数	1,534	1,538	91,507	91,040	B	継続	重度障がい者（児）に対し、不便を解消し、容易に日常生活ができるようにするには、日常生活用具を給付又は貸与することは必要なことから、事業を継続する。
					1,705	1,730					
	担当課	障がい福祉課									
19	デイケア運営事業委託	在宅重度心身障がい者で法定の施設の利用が困難なもの	H8	延べ利用者数	2,422	2,422	17,873	19,816	B	継続	在宅の重度心身障がい者に日常活動訓練、社会適応訓練等を提供し、身辺処理能力、社会適応能力の向上を図るために必要な事業であることから、新体系への移行を含めた事業のあり方を検討しつつ、事業を継続する。
					2,144	2,273					
	担当課	障がい福祉課									

様式 2

20	障がい児療育事業	障がい児及び疑いのある児等	H19	指導実施回数（個別指導）	500	600	1,482	1,077	B	継続	個別指導に加え、集団指導を導入したことにより、個々の特性に応じた療育の提供や医療機関との役割を明確にすることができた。今後も対象者のニーズに合わせた実施手法等を検討し、医療機関や就園、就学先と連携を図りながら、質の高い支援を提供していく。			
	担当課				子ども発達センター	705						1,047		
21	子ども発達相談室	発達の遅れなどについて心配している児童及び保護者等	H19	相談件数	960	1,060	1,222	2,027	B	継続	発達の遅れに不安を抱いている児童や保護者の総合的な窓口として、個々の特性に応じた具体的な助言指導により適切な支援を提供し、障がいの早期発見・早期療養につながっている。今後は相談枠を増やし、さらに相談窓口としての機能を強化していく。			
	担当課				子ども発達センター	1,001						1,174		
22	乳幼児発達健診事業	乳幼児健診でスクリーニングされた児	H8	相談件数	200	150	4,306	3,352	B	継続	適正な医療や早期療養につながっているものの、他事業との調整を図り、発達健診のあり方や医師の従事人数を見直しながら、障がいの早期発見・早期支援体制をより充実・強化していく。			
	担当課				子ども発達センター	163						129		
23	通園施設運営費	肢体不自由児通園施設（かすが園）及び知的障がい児通園施設（若葉園）に通う児童	H19	個別支援計画の達成児数（かすが園）	18	20	35,402	64,338	B	継続	小集団の療育で自立するための必要な力を育む等の効果をあげている。利用者が増加傾向にある中、職員の資質向上を図りながら、安心・安全かつ効果的・効率的な施設運営を推進する。			
					担当課	子ども発達センター						18	19	
												個別支援計画の達成児数（若葉園）	60	60
													62	62
24	障がい児診療検査事業	18歳未満の障がい児、またはその疑いのある児	H19	受診者延べ人数	60	100	686	1,109	B	継続	これまで各事業に分散配置していた専門医を当事業に集中配置し、センターを利用する児が医師を診察を通り適切な指示が受けられる体制に整備することで、個々に適した療育を提供する。			
					担当課	子ども発達センター						36	74	
												実施回数	24	24
25	専門相談事業	発達の遅れ等について不安を抱いている18歳未満の児童及び保護者	H19	相談回数	472	480	3,716	2,407	B	継続	各児の発達段階を把握し次への支援につながっていることから、引き続き医師（診療検査事業）に対して円滑な情報提供ができるよう、情報の提供方法を検討し、相談体制の充実・強化を図る。			
					担当課	子ども発達センター						476	553	
												相談実人数	425	425
26	ここ・ほっと交流事業	センターを利用する障がいのある児・ない児とその保護者及び一般市民	H19	実施回数	30	50	2,568	724	B	継続	交流事業を通して、日々、子どもたちに障がい理解の意識の変化が見受けられるとともに、保護者や地域住民のノーマライゼーションの理解も深まっている。また、宮っこフェスタを通して、広く一般への障がい理解の普及・啓発が可能のため、今後とも継続的に取り組んでいく必要がある。			
					担当課	子ども発達センター						43	41	
												参加延べ人数	3,500	5,500
27	乳幼児発達相談事業	発達に何らかの遅れが疑われる乳幼児及びその保護者	H19	延べ利用児数	3,800	3,900	12,284	11,092	B	継続	利用者の増加に対応し、診断のついた児については障がい児療育事業へ一部移行することができたことから、課題解決に向け、さらに事業を推進する。また、モデルケースに指導カリキュラムを作成することにより、計画的な支援が実施できたことから、全利用児に対し指導カリキュラムを活用した支援を実施する。			
					担当課	子ども発達センター						3,646	3,570	
												方向性の定まった児の数	140	190
28	保育園等訪問相談事業	保育園・幼稚園、なかよしクラブ・子育てサロン	H19	実施園数	35	60	0	0	B	継続	当事業を行うことで、保育者が児童の特性に配慮した接し方を行うことができるようになり、児童に対し早期に療育的支援を提供することが可能になっている。今後、実施園数等の増大に伴い、実施手法の工夫を行いつつ、実施体制を強化し、事業を進めていく。			
					担当課	子ども発達センター						42	57	
												相談延べ人数	210	265
29	障がい者福祉施設整備費補助金	社会福祉法人、NPO法人等	H8	補助金交付件数	5	7	13,457	223,155	B	継続	障がい者が住み慣れた地域において安心した生活を送ることができる環境を引き続き整備する必要があることから、関係課と連携を取りながら課題解決に向けて検討を進めていく。			
	担当課				保健福祉総務課	4						7		
30	障がい者福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉法人	H8	補助金交付件数	1	1	0	2,840	B	継続	施設の老朽化が進行する中、施設環境の向上を図るため、引き続き本事業を継続する。			
	担当課				保健福祉総務課	0						1		
31	心身障がい児地域交流事業負担金	特別支援学校及び市立小学校に在籍する児童	S58	参加者数	90	90	180	180	C	終了	子ども発達センターの特性を活かし、より自然な形で障がいのある児とない児の交流ができるよう、事業のあり方を見直し、ここ・ほっと交流事業等のより一層の充実により、相互の理解や社会経験をえられる機会が提供されることから、平成21年度までで終了とする。			
	担当課				子ども発達センター	91						134		
施策事業費合計							1,076,637	1,281,482						